

《お知らせ》

新之助 B 品回収

令和元年 7～8 月

令和元年 10 月～12 月

上記の期間に販売致しました、新之助 B 品の回収を行っております。

株式会社みらい農園までご連絡下さい。

(下記の理由で)

※新之助規格 タンパク 6.3 以下 水分 14%～15%

整粒 70%以上

新之助 B 品 整粒歩合 70%未満米（農産物検査未受検米）

「新之助」の区分集荷・販売ガイドライン及び食品表示基準の理解が不十分だったため、農産物検査未受検米に「単一原料米 新潟県新之助」と事実と異なる表示を行ってしまった。

株式会社みらい農園

担当：佐藤

西蒲区五之上 458 番地

TEL025-373-1600